

放課後等デイサービス事業所への早急な支援策を求める意見書提出について

上記に関し、別紙により意見書を提出するものとする。

令和 3 年 9 月 7 日提出

提出者 小平市議会議員 比留間洋一
小平市議会議員 虻川 浩
小平市議会議員 吉本ゆうすけ
小平市議会議員 細谷 正
小平市議会議員 さとう悦子
小平市議会議員 伊藤 央
小平市議会議員 水口かずえ

(別紙)

放課後等デイサービス事業所への早急な支援策を求める意見書

令和 3 年 4 月から、障害福祉サービスの報酬改定が実施されました。障害のある子どもの放課後などの活動を支える放課後等デイサービスの場合は、多くの事業所が大幅に減収となって、これまでの支援の質を保つことが難しくなります。

そのため、障害児放課後グループ連絡会・東京（都内の放課後等デイサービス事業所 70 事業所以上で構成）が東京都議会に、放課後等デイサービスへの緊急的な支援に関する陳情を行ったところ、本年第 2 回定例会において、全会一致で意見付採択されました。

この陳情の願意は、①放課後等デイサービスの専門的支援加算は、児童発達支援事業と同様に、5 年以上経験のある保育士・児童指導員も対象に含めるように、国に働きかけてください。②放課後等デイサービスの専門的支援加算の対象に、5 年以上経験のある保育士・児童指導員を含めるまでの間、それに代わる何らかの手だてを、東京都として緊急に取ってください、というものです。この願意を早急に具体化するなどの支援策が求められています。

よって小平市議会は、東京都に対し、次の事項を求めます。

- 1 障害児放課後グループ連絡会・東京が東京都議会に陳情をして、意見付採択された願意に基づき、東京都として支援策を早急に具体化してください。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

東京都知事宛て